

## 第22回定時株主総会資料

( 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 )

- 事業報告  
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- 連結計算書類  
「連結注記表」
- 計算書類  
「個別注記表」

第22期

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

株式会社フーバーブレイン

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(2023年3月31日現在)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 企業理念に基づく企業行動規範等を制定し、コンプライアンス担当役員が実施する社内教育によって、全社的にこれを徹底させるとともに、健全な職務執行が行える環境を整備いたします。
- ロ. 組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等を遵守し、その実行について問題があれば、取締役会等の重要な会議に報告し、該当部門の教育を求めて適正に業務執行を行います。

#### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報及び重要文書は、取締役会規程及び文書管理規程等に基づき、適切に記録し、保存及び管理いたします。また、取締役及び監査役が、常時これらの記録を閲覧できるようにいたします。
- ロ. 代表取締役に任命された取締役が責任者として、この任務にあたるものいたします。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 企業活動に潜在するリスクに適切に対応できる体制の整備を図るため、リスク・危機管理を行う担当役員を置き、当社の災害、事故等への対応をリスク・危機管理規程等に定め、危機発生時の迅速かつ適切な対応が可能な仕組みの構築、維持及び向上を図ります。
- ロ. 各部門長等は、自部門において管理する恒常リスクとその対応策及び対応状況を、経営会議の場において報告し、リスク・危機管理担当役員は、リスク・危機管理規程に基づき、適宜、リスク・危機管理の実態について調査及び評価を実施し、取締役会に報告するとともに必要に応じて対策を協議いたします。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は経営に関する重要な事項の意思決定を行うとともに、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、取締役の職

務執行及び業務執行を監督いたします。

ロ．取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、社外取締役を置き、独立性が高い場合は独立役員として明示いたします。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社についても当社と同水準の内部統制システムの構築を目指し、当社経営管理本部管掌取締役を統括責任者とし、管理部が主体となって当社グループ全体の内部統制を網羅的に管理し、子会社においては各社代表取締役社長が中心となって内部統制システムを構築しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
イ．監査役が監査役会の職務を補助する要員を要請した場合、直ちに人選を行います。

ロ．監査役会の職務を補助する要員についての任命、異動、評価、進級等の人事権にかかわる事項の決定について、監査役の事前の承認を受けます。

⑦ 監査役への報告の体制

イ．代表取締役及び業務執行を行う取締役は、取締役会等の重要会議において、随時業務執行の状況報告を行います。また、代表取締役は、監査役と協議のうえ監査役への報告事項を定める等、監査役への報告体制の整備を図ります。

ロ．監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも当社の取締役及び使用人に報告を求めることができます。

ハ．監査役は、経営会議に出席し、恒常リスクとその対応策及び対応状況を共有、監査役会は、コンプライアンスに係る事案の報告及び内部通報につきコンプライアンス担当役員からの報告を受ける体制としております。また、コンプライアンス担当役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに監査役会に報告することとしています。

ニ．上記の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として一切の不利益な扱いを受けないものとしています。

⑧ 監査にかかる費用負担の方針

会社は、監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担いたします。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役会の定めた年度監査基本計画の提示を受け、監査役会と連携をとりながら、各部門の監査が実効的に実施できる体制の整備に努めることとしています。

⑩ 反社会的勢力排除の方針

企業倫理に関する方針において、反社会的勢力の排除を行い、反社会的勢力といかなる利益供与、取引その他の関係を持つてはならないことを方針の一つとして掲げています。また、対応部門である管理部を中心として、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集などを行い、会社内での周知・注意喚起などを図ります。

(2) 体制の運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることの確保

取締役会については、定例取締役会を12回、臨時取締役会を6回開催し、法令及び定款その他の各種規程に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。

② リスク・危機管理体制

経営会議において、各部門長等からリスク・危機管理状況を共有し、必要に応じて、リスク・管理担当役員が取締役会等の重要な会議で、実態把握とともに改善内容を固めて実施いたしました。

③ コンプライアンス体制

全役員員に対してコンプライアンス研修を実施し理解を深めるよう取り組みました。また、適宜、社内メールで法令遵守の周知を図るとともに、内部統制上の不備の兆候についてヒアリングを実施し、改善提案を行う取り組みを行いました。

④ 監査役の監査が実効的に行われることの確保

監査役は、取締役、内部監査を担当する内部監査室その他の使用人及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行いました。

- ⑤ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
全社に係るリスク・危機に関しては、リスク・危機管理規程を遵守しリスク等発生を事前に防止できる体制を築いております。
- ⑥ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を築いております。
- ⑦ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
イ．企業理念に基づく企業行動規範を制定し、社内教育の実施によって全社的にこれを徹底させるとともに、健全な職務執行が行える環境を整備しております。  
ロ．組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等を遵守し、その実行について問題があれば代表取締役及び取締役に報告し、該当部門の教育を求めて適正に業務執行を行いました。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

(連結子会社の状況)

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 GHインテグレーション株式会社  
株式会社アド・トップ

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する注記

(連結の範囲の変更)

2022年11月30日付で株式会社アド・トップ（以下、「アド・トップ」という。）の発行済株式の一部を取得し、同年12月31日をみなし取得日として連結子会社化したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. 棚卸資産

- ・原材料 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物 10年～18年
- 工具、器具及び備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

顧客関連資産 5年

ソフトウェア（自社利用） 5年

社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

ハ. 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

イ. ITツール事業

当社グループが販売するセキュリティツール等の一部製商品については、顧客に納品された時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から販売奨励金等の顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

セキュリティツール及び働き方改革ツールのうちサブスクリプション型のサービスについては、顧客との契約が継続している期間にわたり、時の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、取引額を当該契約期間で均等に按分し収益を認識しております。

ロ. ITサービス事業

当社グループが販売するセキュリティツール等の一部製商品に付随する保守サービスについては、顧客との契約期間にわたり、時の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、取引額を当該契約期間で均等に按分し収益を認識しております。

子会社GHインテグレーション株式会社（以下、「GHI」という。）が提供するSES（技術者派遣）については、顧客との契約期間にわたり労働時間の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、当該契約期間にわたって顧客との契約に定められた金額に基づき、毎月収益を計上しております。

子会社アド・トップが提供する採用コンサルティング及び人材紹介事業のうち、採用コンサルティングについては、顧客との契約期間にわたり役務が提供され、時の経過につれて履行義務が充足されると判断し、主として取引額を当該契約期間で均等に按分し収益を計上しております。また、人材紹介については、顧客に役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を計上しております。

これらの履行義務に対する対価は、一部の対価を前受けする契約を除き、別途定める支払条件に基づき、履行義務充足後概ね1か月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、セキュリティツール等の一部製商品と付随する保守サービスは、通常セットで販売しております。これらは独立して販売していないため、当社内の各製商品及び保守サービスの原価比率等により独立販売価格の見積りを行い、取引価格は販売価格を当該独立販売価格の比率に基づいて、それぞれの製商品及び保守サービスに配分して算定しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行うことにしております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…為替予約  
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務
- ハ. ヘッジ方針  
社内規程に基づき為替変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を状況に応じ利用することにしております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法  
為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建てによる同一金額で同一日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の判定は省略しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ロ. のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、個別案件に応じた合理的な期間（8～12年）で均等償却を行っております。
- ハ. 繰延資産の処理方法  
株式交付費については、支出時に全額費用処理しております。
- ニ. 退職給付に係る会計処理の方法  
退職一時金制度については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便



法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。また、確定給付企業年金制度については、複数事業主制度による「日本ITソフトウェア企業年金基金」に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(投資有価証券の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
投資有価証券	129,768千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券に含まれる市場価格のない株式等128,705千円については、取得原価をもって貸借対照表価額としております。超過収益力を加味して取得した市場価格のない株式等については、1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ50%超低下しており、また当該株式等の発行会社の業績が取得時点の計画を一定期間下回る等の理由により超過収益力の低下が認められるものについて減損処理を実施いたします。

なお、対象会社の業績不振や財政状態の悪化により、継続して業績が事業計画を下回り、減損の必要性を認識した場合には、翌連結会計年度において投資有価証券の減損処理を行う可能性があります。

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	221,463千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「12. その他の注記（企業結合等関係）」に記載のとおり、当社は当連結会計年度においてアド・トップの株式を取得いたしました。当該企業結合取引の結果、将来の超過収益力として、のれん52,589千円を認識し、未償却残高50,946千円を当連結会計年度の連結財務諸表に計上しております。

のれんの回収可能性については、子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益等が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、

翌連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

当連結会計年度においては、アド・トップに係るのれんについて、同社の損益実績等から減損の兆候があると判断しておりますが、のれんの残存償却期間における割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。将来キャッシュ・フローは、同社の事業計画に基づいており、当該事業計画は各事業の販売計画、売上単価及び原価率等を主要な仮定としております。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 66,978千円

(2) 当座貸越契約

当社グループは、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	350,000千円
借入実行残高	- 千円
差引額	350,000千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,600,200株	—	—	5,600,200株

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	261,362株	—	—	261,362株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 410,000株

(注) 第10-A回新株予約権は、権利行使期間の初日は到来しておりますが、権利行使条件が未充足の状態であり、上記には含んでおりません。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び増資（新株予約権を含む）を活用する方針であります。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために必要に応じて利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、日本国内の販売先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式であり、主として発行体（取引先企業）の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部、外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とする為替予約であります。なお、ヘッジ会計に係るヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（5）会計方針に関する事項⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、社内規程に従い、管理部門において、販売先の信用判定等を行うとともに、随時販売先の信用状況の把握に努めております。デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の金銭債権債務の為替変動リスクについては、必要に応じて為替予約取引及び外貨預金を利用してヘッジしております。

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従い実施しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適切な手元流動性を確保すること等により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額128,705千円）は、投資有価証券に含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券	1,063	1,063	—
敷金及び保証金	90,771	82,869	△7,901
資産計	91,834	83,933	△7,901
長期借入金（※）	84,000	83,195	△804
負債計	84,000	83,195	△804

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- ・ レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- ・ レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- ・ レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,063	—	—	1,063
資産計	1,063	—	—	1,063

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	82,869	—	82,869
資産計	—	82,869	—	82,869
長期借入金	—	83,195	—	83,195
負債計	—	83,195	—	83,195

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

・敷金及び保証金

償還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを安全性の高い債権の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

・長期借入金

元金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識の時期別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	ITツール事業	ITサービス事業	合計
一時点で充足される財又はサービス	1,085,126	24,204	1,109,331
一定の期間にわたり充足される財又はサービス	358,578	870,547	1,229,125
顧客との契約から生じる収益	1,443,705	894,751	2,338,456
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	1,443,705	894,751	2,338,456

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	447,853
契約負債（期末残高）	1,256,912

契約負債は、主としてセキュリティツール及び働き方改革ツールのうちサブスクリプション型のサービス及びセキュリティツール等の一部製商品に付随する保守サービスにおいて、顧客から受け取った契約期間分の対価の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、192,571千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの未充足（または部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において1,448,033千円であります。当該履行義務は、主としてITツール事業におけるセキュリティツール及び働き方改革ツールのうちサブスクリプション型のサービス、ITサービス事業におけるセキュリティツール等の一部製商品に付随する保守サービス並びに子会社アド・トップの採用コンサルティングに関するものであり、収益の認識が見込まれる期間は次のとおりであります。

なお、ITサービス事業における主に子会社GHIが提供するSES（技術者派遣）については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に従って収益を認識しているため、含めておりません。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	576,015
1年超2年以内	270,305
2年超3年以内	227,120
3年超	374,592

10. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 261円59銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 5円01銭   |

11. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

### (1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、現状の株価水準が、当社の業績好転の実績及び今後の順調な成長見通し等を反映しておらず、非常に割安であると判断しております。

こうした状況下で、当社は、今後の事業展開、投資計画、財務状況を総合的に勘案し、自己株式の取得を行うことといたしました。業績見通し等に照らした適正な株主価値を実現する事により、株主還元の実現を図ることを目的としております。

なお、今後も自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に応じて機動的な実施を検討し、さらなる企業価値向上に向けて、引き続き取り組んでまいります。

### (2) 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	普通株式
② 取得し得る株式の総数	170,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.18%）
③ 株式の取得価額の総額	100,000,000円（上限）
④ 取得期間	2023年5月16日～2023年11月15日 （ただし、②又は③の上限に到達した場合は、その到達日をもって終了いたします。）
⑤ 取得方法	東京証券取引所における市場買付

## 12. その他の注記

### (企業結合等関係)

#### (株式取得による企業結合)

当社は、2022年11月30日付でアド・トップの株式を取得し、2022年12月31日をみなし取得日として連結の範囲に含めております。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 : 株式会社アド・トップ

事業の内容 : 採用コンサルティング及び人材紹介事業

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「第4次産業革命を当社の成長エンジンに」というビジョンの下、2025年3月期に連結営業利益5億円の達成並びに長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指し、新たな成長領域への進出を模索しております。新たな成長の実現には、質の高いITエンジニア人材（以下、「IT人材」という。）の確保次第であると認識し、優秀なIT人材の確保を当社の重要課題として位置づけ、2021年4月にSI事業を営むGHIを子会社といたしました。当社及びGHIは、さらなる成長に向け、優秀なIT人材の採用拡大に取り組んでおります。

一方、アド・トップは、人材業界の革新を目指す新たなタレントマッチングプラットフォームの開発に取り組むHRテック企業であります。求人広告代理店業を祖業とし



て、採用コンサルティング及び人材紹介事業等を手掛け、人材業界における37年の社歴に裏付けられた人材採用を中心としたHRノウハウを有しております。アド・トップは、自社が有するHRノウハウを結集し、人材業界を革新する新たなタレントマッチングプラットフォームの開発に挑戦しております。2018年に株式会社ミロク情報サービスのグループ会社となり、以降、人材採用活動の支援サービスを複数リリースしつつ、自社ビジョンの実現に邁進しております。

当社は、アド・トップの人材業界を革新させる将来ビジョンに共感し、アド・トップを当社グループに迎え、新たなタレントマッチングプラットフォーム開発をグループ全体で支援することといたしました。また、豊富な人材採用を含めたHRノウハウを有するアド・トップが当社グループに参画することで、当社グループの重要課題である優秀なIT人材採用活動の強化につながるの考えに至りました。さらに、当社が提供する働き方改革支援製品「Eye “247” Work Smart Cloud」について、企業の人事担当者との強固なつながりを有するアド・トップ経由により、人事担当者に対して直接的なアプローチが可能になります。加えて、HRテック企業であるアド・トップの有するHRノウハウを、「Eye “247” Work Smart Cloud」の機能開発等に生かすことで、製品力の強化につながるかと判断いたしました。

当社は、アド・トップが当社グループに参画することで、当社グループのさらなる成長に資すると判断し、本株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

①株式取得日 : 2022年11月30日

②みなし取得日 : 2022年12月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	0.0%
<u>企業結合日に取得した議決権比率</u>	<u>99.1%</u>
取得後の議決権比率	99.1%

なお、当連結会計年度において、取得したアド・トップ株式の一部を譲渡し、当連結会計年度末における議決権比率は、89.9%となります。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことにより、被取得企業の議決権の過半数を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年1月1日から2023年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	99,130千円
取得原価		99,130千円

なお、当連結会計年度において、取得したアド・トップ株式の一部を譲渡したため、当連結会計年度末においては89,912千円となります。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬額等	4,100千円
-----------------	---------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

52,589千円

第3四半期連結会計期間末において、暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了し、のれんは確定しております。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	224,862千円
固定資産	30,377千円
資産合計	255,239千円

流動負債	141,826千円
固定負債	71,903千円
負債合計	213,729千円

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 5年

社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

##### ③ 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等

もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

## ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

## ③ 退職給付引当金

簡便法を採用し、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を計上しております。

# (4) 収益及び費用の計上基準

## ① ITツール事業

当社が販売するセキュリティツール等の一部製商品については、顧客に納品された時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から販売奨励金等の顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

セキュリティツール及び働き方改革ツールのうちサブスクリプション型のサービスについては、顧客との契約が継続している期間にわたり、時の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、取引額を当該契約期間で均等に按分し収益を認識しております。

## ② ITサービス事業

当社が販売するセキュリティツール等の一部製商品に付随する保守サービスについては、顧客との契約期間にわたり、時の経過につれて履行義務が充足されるものと判断し、取引額を当該契約期間で均等に按分し収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、一部の対価を前受けする契約を除き、別途定める支払条件に基づき、履行義務充足後概ね1か月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、セキュリティツール等の一部製商品と付随する保守サービスは、通常セットで販売しております。これらは独立して販売していないため、当社内の各製商品及び保守サービスの原価比率等により独立販売価格の見積りを行い、取引価格は販売価格を当該独立販売価格の比率に基づいて、それぞれの製商品及び保守サービスに配分して算定しております。

# (5) ヘッジ会計の方法

## ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行うことにしております。

## ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

## ③ ヘッジ方針

社内規程に基づき為替変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を状況に応じ利用することにしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建てによる同一金額で同一日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の判定は省略しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(投資有価証券の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
投資有価証券	128,705千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記（投資有価証券の評価）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	337,811千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の計算書類に計上した関係会社株式には、アド・トップの株式93,631千円が含まれております。当該株式は市場価格のない株式であるため、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較を行い、実質価額の著しい下落に関する判定を行っております。実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、取得時の事業計画の達成状況や

経営環境の変化等を総合的に勘案して超過収益力の毀損の有無を判断しており、当該事業計画は各事業の販売計画、売上単価及び原価率等を主要な仮定としております。

なお、同社の業績が継続して事業計画を下回るなど超過収益力の毀損が認められ、また同社の財政状態が悪化し、減損の必要性を認識した場合には、翌事業年度において同社株式の減損処理を行う可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 62,413千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行残高	— 千円
差引額	300,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

①短期金銭債権 — 千円  
②長期金銭債権 — 千円  
③短期金銭債務 3,543千円  
④長期金銭債務 3,625千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高 30,385千円  
売上高 84千円  
仕入高 — 千円  
販売費及び一般管理費 30,301千円

(2) 営業取引以外の取引高 — 千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	261,362株
------	----------

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,694千円
退職給付引当金	9,046千円
減損損失	17,587千円
税務上の繰越欠損金（注）	123,242千円
その他	8,631千円
繰延税金資産小計	161,201千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△116,676千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△26,360千円
評価性引当額小計	△143,037千円
繰延税金資産合計	18,164千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△4,998千円
その他有価証券評価差額金	△1,432千円
繰延税金負債合計	△6,431千円
繰延税金資産（負債）純額	11,733千円

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※) 1	-	-	17,509	7,652	788	97,290	123,242
評価性引当額	-	-	△10,944	△7,652	△788	△97,290	△116,676
繰延税金資産	-	-	6,565	-	-	-	(※) 2 6,565

（※）1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※）2. 税務上の繰越欠損金123,242千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産6,565千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。



12. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

13. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	255円19銭
(2) 1株当たりの当期純利益	4円27銭

14. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、現状の株価水準が、当社の業績好転の実績及び今後の順調な成長見通し等を反映しておらず、非常に割安であると判断しております。

こうした状況下で、当社は、今後の事業展開、投資計画、財務状況を総合的に勘案し、自己株式の取得を行うことといたしました。業績見通し等に照らした適正な株主価値を実現する事により、株主還元の実現を図ることを目的としております。

なお、今後も自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に応じて機動的な実施を検討し、さらなる企業価値向上に向けて、引き続き取り組んでまいります。

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	普通株式
② 取得し得る株式の総数	170,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.18%)
③ 株式の取得価額の総額	100,000,000円(上限)
④ 取得期間	2023年5月16日～2023年11月15日 (ただし、②又は③の上限に到達した場合は、その到達日をもって終了いたします。)
⑤ 取得方法	東京証券取引所における市場買付

15. その他の注記

該当事項はありません。

以上